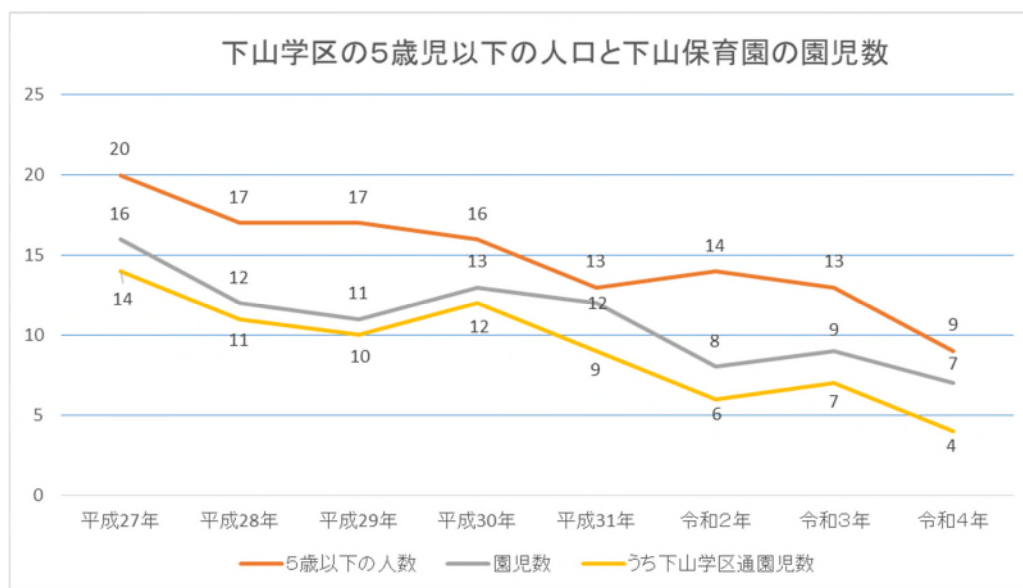


在園児が減少した保育所の休園及び再開基準について

1 概要

下山保育園は、在園児が減少したことにより3歳以上児の集団保育が成り立たなくなったため、令和5年度の保育園の休園を決定した。今後、下山保育園の再開や在園児の減少に伴う保育所の休園の決定について、本市として統一した基準等を作成する必要があることから、本会議において意見を伺うもの。

(1) 直近8年の下山学区の5歳児以下の人口と下山保育園の園児数の推移



※ 下山学区の5歳以下の人口及び児童数は減少しており、令和4年には、学区からの通園者が5人を下回る状況となっている。

(2) 令和5年度の休園を判断した際の判断基準

園児数6人以上で、且つ3歳以上児が4人以上ある場合は、令和5年度も引き続き、園を開設する。

※ 園児数6人以上、且つ3歳以上児4人以上とする条件は、本市の過去最少の在園児数人数（園児数はH30年度宮崎保育園、3歳以上児の数はR4年度下山保育園）を参考とした。

※ 3歳未満児については、集団保育の必要性が低いため、全体の園児数が6人以上を満たしているのであれば、人数の制約を設けない。



令和5年度の新規入園申込が無く、令和5年度の休園を決定。

2 今後の保育所の休園及び再開について

保育所の休園や再開の検討・決定については、次の通りとしたい。

(1) 休園の検討・決定

今後3年以内に3歳以上児が15人以上確保することが困難と予想される時点で、休園の検討を開始する。

※ 休園検討開始の園児数は、令和5年1月に定員100人未満の公立保育所に在籍する保育士を対象に実施した集団保育に関するアンケート結果を参考とした。

【休園の検討手順】

ア 現状の園児数と今後の見込みについて、保護者及び保育士へ説明し、集団保育の現状について、聞き取りを行う。

イ アの内容を踏まえ、在園児の保護者に、今後の園児数の変化を踏まえた在園希望を聴取し、休園を実施する園児数や時期を検討・決定する。(下山保育園の事例から、園児数6人未満で、且つ3歳児以上児が4人未満となる場合は、検討内容に関わらず休園を決定する。)

ウ イの検討内容を地元自治会へ伝達し、休園に向けた地元調整を行う。休園の確定及び公表は、前年度の10月(翌年度の一時申込結果が確定した時点)に実施する。

(2) 再開の基準

休園した保育所の再開は、翌年度の入所募集において、3歳以上児が15人以上であり、且つ、3、4歳児がそれぞれ5人以上確保できる場合とする。

※ 休園検討開始の園児数は、令和5年1月に定員100人未満の公立保育所に在籍する保育士を対象に実施した集団保育に関するアンケート結果を参考とした。

※ 「3、4歳児がそれぞれ5人以上確保」とする基準は、再開後、短期間で再び休園となることのないよう配慮したことによる。